

第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定（案）について

1 概要

県内市町村が策定する「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画」を踏まえて策定した子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく「第二期県子ども・子育て支援事業支援計画」について、市町村計画の中間年の見直し状況等を反映させるための改定を行う。

2 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（当初計画と同じ）

3 主な変更点

(1) 教育・保育の提供体制の確保

(ア) 教育

区分		令和5年度	令和6年度
①必要量（人）	当初計画	5,248	5,162
②確保量（人）		9,041	9,042
差引 ②-①		3,793	3,880
①必要量（人）	改定後	4,857	4,790
②確保量（人）		8,794	8,797
差引 ②-①		3,937	4,007

(イ) 保育

区分		令和5年度	令和6年度
①必要量（人）	当初計画	16,373	16,102
②確保量（人）		19,057	19,029
差引 ②-①		2,684	2,927
①必要量（人）	改定後	16,493	16,197
②確保量（人）		18,969	18,924
差引 ②-①		2,476	2,727

(2) 延長保育事業

区分		令和5年度	令和6年度
①必要量（人）	当初計画	3,652	3,585
②確保量（人）		6,033	6,002
差引 ②-①		2,381	2,417
①必要量（人）	改定後	3,685	3,617
②確保量（人）		6,115	6,083
差引 ②-①		2,430	2,466

(3) 教育・保育等に従事する者の必要見込み人数

区分		令和5年度	令和6年度
必要量（人）	当初計画	4,367	4,368
	改定後	4,400	4,403